

意見書

12月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書3件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

児童扶養手当制度の拡充を求める意見書

- 1 所得制限を緩和し、支給対象の拡大を図ること。
- 2 第2子以降の加算額を増額すること。
- 3 子の扶養者が公的年金を受けている場合でも併給できるようにすること。

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

- 1 犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。
- 2 (犯罪被害者等補償法を制定して)犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。

- 3 犯罪被害者の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。

- 4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。

- 5 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体において、犯罪被害者支援条例が制定できるように支援すること。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。

- 2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など

既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4 不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。



3月定例会の予定

日程	議 事
2月24日(水)	開会、議案説明
3月1日(月)	議案に対する質疑
2日(火)	総務委員会
3日(水)	まちづくり委員会
4日(木)	文教福祉委員会
8日(月)	一般質問
9日(火)	
10日(水)	
17日(水)	委員長報告、採決、閉会

※各日、午前10時開会予定です。
 ※議場は、本庁舎の4階です。
 ※日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合があります。

編集後記

この編集後記を書いていく12月中旬、新型コロナウイルスの感染拡大は春・夏に続く第3波の上昇途上であり、感染者数は過去最多を更新し続けて未だ止まるところを知りません。新型コロナウイルスとの戦いが長期に及ぶにつれて、医療機関を中心に疲弊が限界に達しようとしています。

また、待望のワクチン開発も海外頼みになっていきます。将来を見すえて基礎研究を大事にしてこなかった結果であり、政治の先見性が改めて問われています。

しかしそんな中でも、明けない夜はないし、止まない雨も過ぎ去らない嵐もありません。待たれるコロナ後の時代は、コロナ禍で見えてきたさまざまな課題を活かした希望の時代にしたいものです。

令和2年12月 金崎昌之 記

編集委員

- 委員長 赤岩 秀文
- 副委員長 桜井 均
- 委員 金崎 昌之
- 江田 隆彦
- 木村 宏平
- 笠原 貢
- 本橋 貢